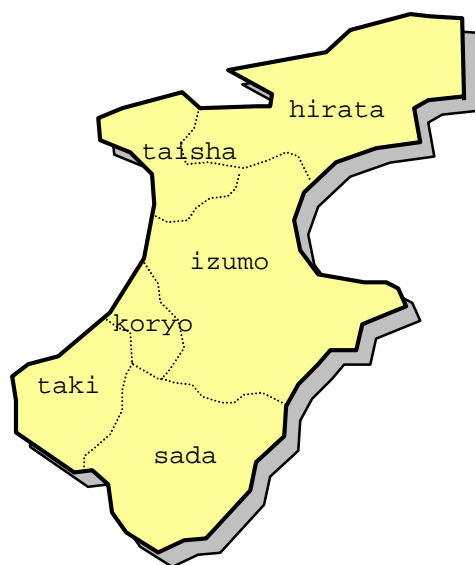


# 第 10 回 出雲地区合併協議会

## 会議資料



日 時：平成 16 年 8 月 20 日（金）午後 2 時

場 所：出雲市今市町 ラピタウェディングパレス



### 出雲地区合併協議会委員等名簿

所 属	市長・町長	議 長	議 員	学識経験者		
出雲市	にしおまさひろ 西尾理弘	みかみたつお 三上辰男	てらだまさひろ 寺田昌弘	にしだいくろう 西田郁郎	ふくだやすとも 福田康伴	ますはらひさこ 増原久子
平田市	ながおかひでと 長岡秀人	つねまつよしゆき 常松吉幸	ひのよしゆき 日野恵行	はらだせいぞう 原田清造	くまがみわこ 熊谷美和子	いいつかとしゆき 飯塚俊之
佐田町	あらかし 荒木 孝	わたなべ まさる 渡部 勝	ふかいてつお 深井徹郎	いいつか つとむ 飯塚 勉	わたなべよしはる 渡部良治	みしまたきこ 三島多喜子
多伎町	いとう ゆたか 伊藤 裕	なぎらかずとし 柳樂和利	さかね まちる 坂根 守	いしとび ただし 石飛 正	いしとび え み こ 石飛工ミ子	いしとび たけし 石飛 赳
湖陵町	くわはらとしゆき 桑原壽之	たちばなよしなり 立花祺也	おむらひろゆき 小村宏行	なぎらかずお 柳樂和夫	みはらしんじ 三原伸治	いまおかしゆんこ 今岡純子
大社町	たなかかずひこ 田中和彦	さぬきよしたか 佐貫吉孝	こぶくやすまさ 古福康雅	むるやりゆういち 室家隆一	きむらまきえ 木村槇江	いわいしひでかず 岩石秀一
共通委員				ばんだいのぶお 萬代宣雄	[いずも農協代表理事組合長]	
				えだこだか 江田小鷹	[出雲商工会議所会頭]	
				みよしきよふみ 三好清文	[平田商工会議所会頭]	
				いまおかにざえ 今岡仁左恵	[佐田町商工会会長(4町代表)]	

会長、 副会長

### 出雲地区合併協議会小委員会委員名簿

		総務・企画 小委員会	福祉・教育 小委員会	産業・建設 小委員会
出雲市	議会委員	寺田 昌弘	寺田 昌弘	三上 辰男
	学識委員	西田 郁郎	増原 久子	福田 康伴
平田市	議会委員	常松 吉幸	日野 恵行	日野 恵行
	学識委員	原田 清造	熊谷美和子	飯塚 俊之
佐田町	議会委員	深井 徹郎	渡部 勝	深井 徹郎
	学識委員	三島多喜子	飯塚 勉	渡部 良治
多伎町	議会委員	坂根 守	坂根 守	柳樂 和利
	学識委員	石飛 正	石飛工ミ子	石飛 赳
湖陵町	議会委員	立花 祺也	小村 宏行	立花 祺也
	学識委員	柳樂 和夫	今岡 純子	三原 伸治
大社町	議会委員	古福 康雅	古福 康雅	佐貫 吉孝
	学識委員	岩石 秀一	木村 槇江	室家 隆一
共通委員		江田 小鷹	萬代 宣雄	三好 清文
		今岡仁左恵		

委員長、 副委員長

顧 問	たじまよしすけ 田嶋義介	[ 島根県立大学総合政策学部教授 ]
	よしはらひろつく 吉原弘次	[ 島根県出雲総務事務所長 ]

監査委員	かつべいちろう 勝部一郎	[ 出雲市監査委員 ]
	たたのこうぞう 多々納幸造	[ 大社町監査委員 ]

### 出雲地区合併協議会幹事会名簿

所 属	助 役
出雲市	野津邦男
平田市	加田幹男
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	山根貞守
大社町	藤原博志

幹事長、 副幹事長

### 各市町合併担当部課長等名簿

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
	児玉進一	出雲市総務部次長
	山田俊司	出雲市総務部合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
	松田隆昭	平田市総務部総務課長
	川瀬 新	平田市総務部総務課 課長補佐
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
	佐貫 守	佐田町合併対策室 課長補佐
多伎町	石飛正登	多伎町理事
	森脇悦朗	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

### 出雲地区合併協議会事務局職員名簿

役 職	氏 名	所属市町等	備 考
事務局長	妹尾克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 兼 計画班長	坂本純夫	平田市	総務班・計画班（新市建設計画、財政計画関係）担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班長	三浦俊明	多伎町	庶務・広報、会議運営
調整1班長	今岡範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
調整2班長	山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
調整3班長	糸賀敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
総務班員	長廻修一	出雲市	
計画班員	妹尾淳也	出雲市	
	松浦健一郎	大社町	
調整1班員	林 辰昭	出雲市	
調整2班員	原 康正	平田市	
調整3班員	金築教治	平田市	

## 第 10 回出雲地区合併協議会会議次第

日時：平成 16 年 8 月 20 日（金）午後 2 時～

場所：出雲市今市町 ラピタウェディングパレス

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 議 事

#### （ 1 ）報告事項

報告第 30 号 総務・企画小委員会報告について

#### （ 2 ）議案事項

議案第 75 号 一般職の職員の身分の取扱い（その 1）について

（協議第 18 号 総務・企画小委員会付託）

議案第 76 号 消防、救急の取扱いについて

（協議第 20 号 総務・企画小委員会付託）

#### （ 3 ）合併協定書（案）について

### 5 報 告

（ 1 ）斐川町に係る現行の一部事務組合処理事務の新出雲市での取扱い方針について

（ 2 ）新出雲市本庁舎の整備問題について

（ 3 ）合併協定調印式・記念講演会について

### 6 その他

### 7 閉 会

第 10 回出雲地区合併協議会会議録署名委員

	議会委員	学識経験委員
第 10 回	多伎町	佐田町
氏 名		

**報告第 30 号**

総務・企画小委員会について、次のとおり報告する。

平成 16 年 8 月 20 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

総務・企画小委員会報告について

出雲地区合併協議会小委員会設置規程第 7 条の規定に基づき、第 10 回  
総務・企画小委員会を開催したので、報告する。

## 第10回 総務・企画小委員会開催内容

1. 日時：平成16年8月6日（金）16:00～17:00
2. 場所：出雲市今市町北本町 出雲交流会館多目的室
3. 議題：
  - (1) 協議第18号 一般職の職員の身分の取扱い(その1)について
    - \* 給与制度について組織機構図(案)の提示を受け、引き続き協議を行い、各市町での労使協議の内容を合併時まで整理されることが必要であるとの意見が出された。その上で新市においては、「ラスパイレス指数は100を越えないようにする」旨を調整方針に明記することで、承認することとした。
  - (2) 協議第20号 消防、救急の取扱いについて
    - \* 市長・町長会や斐川町の対応状況を踏まえて、継続協議となっていた受委託について、引き続き協議を行った。
    - \* 受委託期間について「斐川町は姿勢を明確にすべきではないか」、「3年の受託期間は長いのではないか」、また「期間を明記せず、出来るだけ早期にという表現で良いのではないか」などの意見がだされたが、大勢の意見であった「3年以内の早い段階」の趣旨を調整方針に追記することで、承認することとした。
  - (3) 「新出雲市本庁舎の整備について」の報告について
    - \* 事務局から新出雲市本庁舎の整備についての市長・町長会での見解の報告を受け、意見交換を行った。



**議案第 75 号**

一般職の職員の身分の取扱い（その 1）について、次のとおり提案する。

平成 16 年 8 月 20 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

一般職の職員の身分の取扱い（その 1）について

（協議第 18 号 総務・企画小委員会付託）

合併協定項目 1 1 . 一般職の職員の身分の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1 2 市 4 町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- 2 職員の職名及び任用要件については、人事管理及び職員の処遇適正化の観点から調整し統一を図る。
- 3 給与制度については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から国家公務員の基準に照らし合併時に調整・統一し、速やかにラスパイレス指数が 100 以下となるよう調整するものとする。



## 議案第 76 号

消防、救急の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 8 月 20 日

出雲地区合併協議会

会長 西 尾 理 弘

消防、救急の取扱いについて

(協議第 20 号 総務・企画小委員会付託)

合併協定項目 16 . 消防、救急の取扱いについては、次のとおりとする。

### 1 消防本部庁舎の位置

消防本部庁舎の位置は、出雲市渡橋町 2 5 3 番地 1 (出雲市外 4 町広域消防組合消防本部の庁舎)とする。なお、平田市消防本部庁舎並びに大社町消防本部庁舎は、それぞれ消防署庁舎とする。

### 2 組織機構等

組織機構については、消防本部は合併時に統合し、消防署は住民の混乱や安全確保の低下を招かないため、現行のとおり移行する。なお、斐川町の消防・救急業務については受委託方式とし、その期間については、3 年以内の出来るだけ早い時期までとする。また、新市において、各署の災害発生状況や高速道路等の整備状況に基づき、人員の適正配置に配慮しつつ、均衡のとれた消防組織について検討する。ただし、出場計画については、消防活動の一体性を図るため、合併時に統一する。

### 3 119 番受信及び通信指令

119 番受信については、現行のとおり移行し、通信指令については、合併時において混乱や安全確保の低下を招かないために 3 消防署間をホットライン (NTT 専用回線) で結ぶことにより連携を図る。なお、円滑な消防救急体制の実現に向け、合併後速やかに現在の出雲市外 4 町広域消防組合のシステムに統一する。

#### 4 消防団の組織

消防団の組織については、当面現行のとおり移行し、新市における複数の消防団の密接な連携による一体的な運用を図るため、合併時に連合消防団を設置する。ただし、新市において、地域の実情や常備消防の状況を総合的に勘案した適正な組織体制を検討する。なお、合併時に災害時の対応に支障をきたさぬよう、指揮命令系統など有事即応体制を確立する。